

福祉車両の利用に伴う約束

この事業は、草津市内に居住する外出困難な高齢者および障害者等に対して福祉車両を貸出することを目的とし、草津市社会福祉協議会が所有する福祉車両を登録ボランティアおよび福祉団体等、もしくはご家族の送迎により利用いただくものです。お互いの信頼関係、人間関係を大切にしながらの活動ですので、下記の内容を良く読んでいただき、ご理解ください。

記

1. 急な依頼やタクシー感覚で利用していただくことはできません。また、介助が必要な場合は介助者と乗車してください。
2. 万一事故が発生した場合の事故処理は、草津市社会福祉協議会が対応します。また、賠償については自動車保険による補償内での賠償とさせていただきます。
3. 運行当日、下記の内容で貸出を見送らせていただく場合がありますので、ご了承ください。
①天候（台風・大雨・濃霧・積雪など）により、運転行為に支障がある場合
②福祉車両の車検整備の場合
4. 運行当日、キャンセルしたい場合は、早急に草津市社会福祉協議会まで連絡ください。
5. 福祉車両貸出費用については無料ですが、有料道路や有料駐車場等の実費が発生する場合は、申請者が料金を支払ってください。
6. 福祉団体等への貸出については、ガソリン代は実費とします。
（※満タンの状態で貸し出しますので、満タンにして返却ください。）

草津市社会福祉協議会会長 様

『福祉車両の利用に伴う約束』について確認し、了承いたしました。

平成 年 月 日

住 所 _____

団体名 _____

氏 名 _____ 印 _____

電 話 _____ () _____

※この約束の原本は草津市社会福祉協議会、控えは申請者がもつものとなります。